

# 人間ドック健診施設機能評価 Ver.4 総合評価

施設名： 日本赤十字社 足利赤十字病院 健診センター

## 受審施設の概要

足利赤十字病院は栃木県足利市で1949年に設立され、健診センターは1959年に開設された。2011年に移転した新病院の健診棟としてリニューアルされ、一般患者と人間ドック受診者の導線を切り離れた構造となった。地域医療支援病院として地域医療連携を強化し、災害拠点病院としての責務を担いつつ、地域住民の健康増進に努めることを基本方針とした人間ドック施設として現在に至っている。

年間の受診者数は、一日ドック約1,800人(継続受診率84.2%)で、二日ドックや生活習慣病予防健診などのその他の健診は実施していない。

2014年に初回の認定を受け、今回が2回目の更新審査である。

## 第1領域 理念達成に向けた組織運営

理念・基本方針は明文化されており、施設内に掲示ならびにホームページやパンフレットに掲載されている。個人情報保護に向けては、個人情報保護に関する規程が整備され、全職員に対して年1回の個人情報保護士による全体研修の実施等適切である。就業規則等各種規程は、日本赤十字社の規程に準じて整備されており、定期的に見直しを実施している。職業倫理に関しては、就業規則に罰則に関する規定を定めている他、ハラスメントに関する相談窓口を設置、また個人情報保護管理規程を配布し周知している。

中長期計画は5ヶ年で作成され、毎年、中長期計画に沿った各部署の目標を設定し、年度計画として配布されている。各種運営会議で収支状況や統計報告を毎月実施し、職員の経営参加意識を高めている。また、日本赤十字社本社へ決算書・予算書・事業報告書を提出し、全国赤十字病院の中でも上位の経営状況を保っている。

職員の体制は、健診専任の常勤医師が人間ドック認定医で健診専門医・指導医を取得しており、平成29年4月から健診指導施設に認定されている。スタッフは看護師2名と事務員2名が専従で、他の検査スタッフは病院兼務であるが、超音波検査士、胃がん検診専門技師、検診マンモグラフィ撮影認定技師が担当している。人間ドック運営会議が2ヶ月に1回開催され、議事録は院内イントラネットにより病院全体に情報共有が図られている。

教育体制については、年間計画に基づき病院全体で年間300件を超える幅広い院内研修を開催し、研修時間や会場など参加しやすいよう工夫がされている。また、学会等年間450件の院外研修実績があり、病院全体で職員のスキルアップに力が注がれており、教育体制が充実した形で構築されており評価したい。

医療安全管理体制については、医療安全推進室が設置されており、安全管理に対する体制が整備されている。インシデント等のレポートは、統計や分析を行い医療安全管理委員会で毎月報告されている。病院に感染管理室が設置されており、感染管理に対する体制が整備され、委員会や研修なども実施されている。採血後の感染性廃棄物を入れる医療廃棄物専用の容器が大きく、廃棄まで2~3ヶ月放置となるため、頻繁に廃棄するように小さい容器に変更することが望ましい。

安全衛生管理の体制は適切である。特筆すべき点としては、病院内に職員専用のトレーニングジムがあり、ヨガや筋トレなどができるなど、野球やサッカー、テニスなどの部活動も盛んに行われ、全国でも優秀な成績を収めており、賞状なども飾られていた。職員食堂や院内保育、職員旅行、忘年会などの福利厚生も充実している。また、大規模災害に備えた設備やマニュアルを整備、様々な災害を想定した訓練が実施されている。

情報の管理体制は、規程やマニュアル、ハード・ソフトの管理および職員教育、トラブル対応まで総合的に管理され適切である。

高齢者や障害者等、配慮が必要な受診者への対応については、全館がバリアフリー構造の他、身障者用駐車場や案内ボランティアを配置し、柔軟な対応ができるよう整えられている。

外国人受診者については、病院として、2017年1月にJ I H（日本国際病院）に推奨され、2018年11月にはJ M I P（外国人患者受入医療機関認定制度）を受審しており、院内の看板・掲示物・手順・マニュアル等と共に人的体制の整備が行われている。人間ドックとしては外国人の受け入れ実績は無い。

## **第2領域 受診者中心の良質な健診の実践**

企業や健康保険組合との契約は適切で、毎年1月には全契約を見直している。

予約および受付はマニュアルが整備されており、一定の質を保った対応を行えるようにしている。会計については、日本赤十字社の統一会計システムにて処理が行われ、毎月、管理会議・業務連絡会議にて収支状況報告を行っている。

日本人間ドック学会が提示する基本検査項目はすべて実施されている。

男女の受診日が分かれており、男女が一緒になることはない。また、女性受診日には女性医師や女性技師が対応するなど、女性受診者が受診しやすくなっている。受診環境については、受診者数に見合ったスペースが確保されて、清掃も行き届いており、快適な環境が確保されている。面接室・診察室・指導室は個室であり、検査室も身体計測の部屋をのぞいてほぼ個室化されている。受付カウンター前の便収納容器や血圧測定場所については、継続的な配慮があるとより良い。また、身体計測室内の受診者一覧表は受診者の目にふれないような工夫をお願いしたい。

受診に関する事前の情報提供は、ホームページや事前に送付される書類によって適切に提供されている。質問や相談についてはマニュアルやQ&A集が作成されており適切な対応がなされている。

検査の安全性の確保のため、事前に送付されている問診票や健診当日の面接により、既往歴・アレルギー情報等を含めた各種情報が適切に把握・共有されている。また、内視鏡検査では同意書を得ている。受診者急変時の対応手順は明確になっており、病院と連携した対応手順が整備されており、定期的な訓練も実施されている。

検体検査や生理・画像検査は業務マニュアルに沿って適切に行われている。内部精度管理や外部精度管理も適切に行われている。生理・画像検査の精度管理体制も確立している。検査結果の判定は、日本人間ドック学会の判定区分に準拠している。画像の読影・判定は専門医により行われており、二重読影・比較読影も適切に行われている。

医師による結果説明は、当日に全受診者に実施されているが、説明内容は身体計測、血圧、血液・尿検査、内視鏡検査である。画像検査を含む全結果説明は、

後日改めて来院してもらい行っており、後日の来院率は5割程度である。

保健指導は、結果説明と合わせて医師が行っている。平成26年から管理栄養士が栄養指導を開始しているが、実施率は1.4%にとどまっております、さらなる実施率の向上と継続的な充実を期待したい。

### **第3領域 継続的な質改善の取り組み**

受診者からの意見・要望等は意見箱の設置や全受診者からの聞き取りにより適切に把握されている。これらの意見や要望は、検討されて改善に役立てられており、改善事例も確認できた。

フォローアップについては、精密検査や治療が必要な受診者に対してはマニュアルが作成され、フォローアップの仕組みが整備されている。精密検査指示率は、すべての項目で10%未満、精検受診率は71.7%である。平成28年4月より結果報告書とともに依頼状と返書を送付しており、精検結果や治療経過を報告してもらう仕組みとなっている。追跡調査が必要な場合のフォローについては、マニュアルを完備し、近隣の医療機関から検査結果・治療についての返事を郵送いただけるよう、平成26年8月より返信用の手紙を用意している。

健診結果の分析は定期的に行われている。日本人間ドック学会学術大会での発表等は今後も継続されたい。

受診者に向けての有用な情報の提供として、健診結果データを健診施設内やホームページに掲載している。地域住民に向けての講演会や健康関連のイベントは病院として行っている。

年報事業概要に情報を掲載し、保険者や契約事業所に対してはXMLデータの提供を行っている。

継続的な業務改善の体制として、年6回人間ドック運営委員会を開催し、改善点、問題点などを随時検討し改善に努めている。

### **総括**

健診センターは機能的にコンパクトにまとめられ、病院側での検査も比較的導線が短く整えられ、快適に受診できる体制となっている。前回指摘事項についても改善されており、受診者からの意見なども聞き、適宜見直しや改善が行われている。個人情報メモや便の検体の回収の仕方、血圧測定場所のプライバシーへの配慮については、検討をお願いした。また、管理栄養士等の保健指導体制はあるものの実施率は低率なため、今後は実施率向上に向けた取り組みを期待したい。

総合的見地から、人間ドック健診施設機能評価の認定（更新）に値すると判断する。

審査日 2019年3月14日

認定承認日 2019年3月23日